

報告第11号

債権の放棄について

小浜市債権管理条例（令和4年小浜市条例第24号）第17条第1項の規定により、別紙のとおり債権を放棄したので、同条第2項の規定により報告する。

令和7年9月1日 提出

小浜市長 杉 本 和 範

## 別紙

債権の 名称	所管課	放棄 事由	人数 (人)	件数 (件)	金額 (円)	放 棄 年月日
水道料 金	上下水道課	第1号	14	232	427,382	令和7年3月31日
		第2号	8	134	600,034	令和7年3月31日
		第5号	5	45	116,289	令和7年3月31日
		第7号	30	154	335,525	令和7年3月31日
農業集 落排水 使用料	上下水道課	第7号	1	36	232,320	令和7年3月31日
合 計			58	601	1,711,550	

## 放棄事由の概要

## 小浜市債権管理条例第17条第1項

第1号 債務者が生活保護受給者またはこれに準ずる生活困窮状態

第2号 破産免責等

第3号 強制執行後の無資力

第4号 徴収停止後の期間経過

第5号 相続人不存在または相続放棄

第6号 消滅時効期間の満了

第7号 失踪、所在不明等